

氏名	梅村 仁		
学位の種類	博士（創造都市）		
学位記番号	第5781号		
学位授与年月日	平成24年3月23日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項		
学位論文名	都市型産業集積の持続的発展に向けた都市政策的手法の活用に関する研究		
論文審査委員	主査教授 小長谷 一之	副査教授 明石 芳彦	
	副査准教授 立見 淳哉		

### 論文内容の要旨

わが国をはじめとした先進国では、現在大きな問題となっている産業の再生問題において、基盤となっている中小企業を中心とした都市型産業集積の維持・再生がカギとなっている。しかし、内外の厳しい経済環境変化のなかで、その多くが衰退している。これまで産業政策が多く試みられてきているが、実質的効果があがっていないことが多い。そこで本研究は、これまでの狭義の産業政策だけでなく、自治体の政策パッケージの中にあるより広範な、総合的な都市政策手法も利用することにより、都市型産業集積の活力維持に一定の効果をもたらした事例を追求することにより、都市型産業集積の持続的発展に対する総合的都市政策手法の有効性を検証しようとするものである。

そもそもわが国や諸外国の産業の発展構造における、中小企業を中心とした都市型産業集積の振興のテーマでは、これまでの研究を検討すると、1) 東京都大田区や東大阪市などの典型的事例についての研究は進んでいるが、それだけが都市型産業集積の典型であるのか、その他の都市型産業集積のタイプがあるのか、十分に研究されているとはいえない、2) 産業集積に対する既存の産業政策によっても、効果が期待できるのか、産業集積の衰退を食い止めるところまでいっていないものも多く、新しい観点がもとめられる、などの点が指摘できる。

そこで本研究の目的は、産業集積構造の多様性を指摘し、産業集積を対象としたこれまでの産業政策が産業振興にうまく繋がっていない現状から、従来の産業政策への考察を通して問題点と課題を抽出し、新たな観点として、より総合的な、都市政策的手法の有効性を、各地の事例をもとに検証し、集積発展に向けた新しい政策の可能性を示唆する。

まず、これまでの自治体における産業政策の現状では、代表的な産業政策方向として、

- (1) 創業・起業支援—ビジネス・インキュベータ、
- (2) 金融支援—地域ファンドの現状と課題、
- (3) 外部資源の導入—企業誘致、

があるが、これまで必ずしも効果をあげてこなかったことを尼崎市の事例などから示す。ビジネス・インキュベータは、多額の費用をかけたが、計画目標とは大きく相違した結果になり、事業所の集積には効果は薄かったといえる。次に、金融支援は、産業政策として最も一般的な政策であり、活性化に向けた新たな施策として地域ファンドが模索されたが、順調な運営をしているファンドはごく少数である。また、企業誘致は尼崎市が全国に先駆けて実施したことから、大規模工場の誘致にも成功し一定の効果はあったが、景気の波に影響され短期的な成果に終わってしまい、産業集積地域の維持・形成を狙った持続的な施策としては、今後の展望も含め厳しい結果となっている。

そこで筆者は、厳しい経済条件のもとでは、産業集積という「面」を維持・発展させるためには、インキュベータや企業誘致などの「点」的政策だけでなく、より広い「面」や、企業間、企業＝公共間の「ネットワーク」を対象とする学習政策も必要ではないかと考える。

ところで、自治体は、従来の狭義の「産業政策」の手法だけではなく、「都市政策」という広い意味では、その他も多く多様な政策手段を有し、日々展開している。そこで本研究では、このような広義の「都市政策」手法の中で、都市型産業集積の維持・発展に寄与すると思われるものを発見し検討した。その結果、従来型の「産業政策」を強化する新しい「都市（産業）政策」の可能性を提示する。

○都市政策的手法（1）土地利用計画手法：都市政策的手法の一つである土地利用計画手法による

産業集積の維持・形成に向けた方策が存在することを示す。

○都市政策的手法（２）地区政策・地区計画：東京都などの先進事例を調査し、殆ど始めてといっても良い産業型「地区計画」の研究を行い、一定の効果があることを示す。

○都市政策的手法（３）環境政策：製造事業所用地の有効活用から企業立地促進を図る施策を事例に、調和を基本姿勢とした産業振興と地域をつなぐ環境政策のあり方を示す。

○都市政策的手法（４）学習政策：「中小企業ネットワーク」「中小企業の技術開発」「公的研究機関」のモデルを抽出し、尼崎特有の「のれん別れのスピノフ」が学習やイノベーションの生起に関係していることを示した。

以上、都市型産業集積の持続的発展のためには、これまでの従来型の「点的」の政策だけではなく、広く一般の都市政策手法を援用した「面的」政策や企業間、企業＝公共間の「ネットワーク」を活かす学習促進政策が求められることが指摘できる。

## 論文審査の結果の要旨

本研究の結果は以下に特色がある。

【１】第１に、従来型の狭義の「産業政策」だけでなく、新たに総合的な「都市政策的手法」を利用する政策の可能性が大きいことである。本研究で取り上げたように、従来には想定されなかった都市政策的手法も実施されてきており、地域産業振興には都市計画や教育など複数の分野による政策的融合が必要なことであるとの指摘がある。

【２】第２に、「学習」が今後の産業政策のキーワードとなる可能性を指摘した点である。我が国の産業システムは、下請分業という制度を基盤として発展して経過もあり、企業間関係を通じた知識取得、学習組織という面では強い点がある。そうした中、企業も「学習」を再認識し始めている。今後の産業都市は、大学や研究機関による研究支援や研究機関ネットワークが地域産業システムの中核としてフォーラム化するなど、「学習する雰囲気」を持つ地域に成長すれば、イノベーションが活性化され、自ずと産業集積地域としての持続的発展に繋がるのではないだろうかと考えている。

【３】第３に、都市型産業集積の地域的特性の新しいタイプの指摘がある。これまでわが国の都市型産業集積研究では、東大阪市と大田区の事例が代表的なものとなされ、中小企業のヨコのつながりが中心の都市型集積のモデルが多く論じられてきた。しかし尼崎市を分析した結果、あまりコミュニティをつくらず、大企業と直接結び付く新しいタイプとなっている。このように、産業集積地ごとにさまざまなタイプがある場合には、集積地の活性化には、画一的な政策ではなく、地域特性に基づいた産業振興のあり方、産業政策が求められることを指摘できる。

【４】第４に、そのような尼崎型の産業集積における中小企業＝大企業関係のなかでみいだされた「のれん別れのスピノフ」や、公的研究機関が、学習やイノベーションの生起に重要な役割を果たしていることを見出した。

以上、本研究は、都市型産業集積の持続的発展に対して、これまでの狭義の産業政策だけでなく、自治体の政策パッケージの中にあるより広範な、総合的な都市政策手法も利用する総合的都市政策手法の有効性を検証した。